

# 甲斐市水道審議会（第1回）

## 会議資料

甲斐市上水道課

1 甲斐市水道審議会委員名簿	• • • • 1
2 甲斐市水道審議会条例	• • • • 2
3 甲斐市水道審議会について	• • • • 3
4 甲斐市水道審議会開催予定（案）	• • • • 4
5 甲斐市水道事業の概要について	• • • • 5

甲斐市水道審議会委員名簿

区分	氏 名	所属団体	備考
識見	シオザワ 塩沢 正行	竜王地区自治会連合会 会長	竜王地区
	タナベ 田辺 泰明	双葉地区自治会連合会 会長	双葉地区
	ナカムラ 中村 己喜雄	商工会 会長	竜王地区
	クヌギ 功刀 千斗夫	商工会	双葉地区
	サイトウ 斎藤 一三	商工会	竜王地区
使用者	タナカ 田中 陽子	女性団体連絡会 会長	竜王地区
	ホリグチ 堀口 恵美子	女性団体連絡会	竜王地区
	オガワ 小川 巳佐子	女性団体連絡会	双葉地区
	ミツイ 三井 タダシ 正	社会福祉協議会	双葉地区
	ホリイ 堀井 節子	社会福祉協議会	双葉地区
	コイケ 小池 宣夫	公募	双葉地区
	タナカ 田中 壽彦	公募	竜王地区
	アメミヤ 雨宮 正典	公募	竜王地区
	ワタナベ 渡邊 和恵	公募	双葉地区

竜王地区：7人

双葉地区：7人

合計 14人

○甲斐市水道審議会条例

平成16年9月1日

条例第154号

改正 平成22年12月20日条例第19号

(設置)

第1条 本市の水道事業の適正な運営を図るため、甲斐市水道審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市の水道事業について、市長の諮問に応じ必要な事項を審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから必要の都度市長が任命する。

(1) 識見を有する者

(2) 水道使用者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、上下水道部上水道課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成16年9月1日から施行する。

附 則（平成22年12月20日条例第19号）

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

### 3 甲斐市水道審議会について

本市の水道事業の適正な運営を図るため水道審議会を設置し、水道事業についての市長の諮問に応じ必要な事項を審議する。任期は2年で再任は妨げない。

#### 【近々の甲斐市水道審議会開催の状況】

##### (1) 甲斐市水道事業における適正な水道料金について

(任期：H24. 12. 26～H26. 12. 25)

- ・水道料金の10%値上げ

(施行期日 H25. 7. 1 水道料金については12月検針から適用)

##### (2) 第2次水道ビジョン策定に伴う「今後の水道事業の方向性」について

(任期：H27. 7. 23～H29. 7. 22)

- ・第2次水道ビジョン（案）の水道事業の方向性は妥当と答申

##### (3) 甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画（案）について

- ・甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画（案）について審議し妥当と認めるものの、水道料金の改定率及び金額については明示された数値により料金改定が行われるものではないことを明記するよう答申。

#### 4 審議日程と内容（案）

区分	開催年月日	審議内容
第1回審議会	平成30年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員委嘱</li> <li>・ 会長選出</li> <li>・ 諮問</li> <li>・ 審議日程と審議内容</li> <li>・ 本市水道事業の概要</li> </ul>
第2回審議会	平成30年7月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業課題と施策</li> <li>・ 本市上水道事業の水道料金 料金算定結果</li> </ul>
第3回審議会	平成30年8月下旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 料金算定見直し案</li> </ul>
第4回審議会	平成30年10月上旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申（案）について</li> </ul>
	平成30年10月中旬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申</li> </ul>

#### (1) 審議会以降の料金改定スケジュール（案）

- ◇ 条例改正 平成30年12月議会
- ◇ 料金改定 平成31年4月1日

## 5 本市の水道事業の概要について

### (1) 沿革

平成 16 年 9 月に 3 町（竜王町、敷島町、双葉町）が合併し、甲斐市が誕生しました。水道事業においては、適正水圧での安定供給の観点から地域間を超えた配水方式の再編を行い、平成 27 年度に竜王地区と双葉地区の上水道事業を統合し、計画給水人口 55,100 人、計画 1 日最大給水量 21,900m<sup>3</sup>/日で事業認可を取得しました。なお、敷島地区の大部分は、昭和 42 年から甲府市水道事業の給水区域となっています。

表 上水道事業の概要

事業名	現行 認可年	計画 給水人口 (人)	計画 1 日 最大給水量 (m <sup>3</sup> /日)	計画 1 人 1 日 最大給水量 (ℓ/人/日)
甲斐市上水道事業	H28	55,100	21,900	397

### (2) 水系別施設概要

上水道事業は、大別して竜王地区と双葉地区に分類されます。

#### ① 水源

水源は、峡北水道企業団からの受水を除いて、全て深井戸となっています。

#### ② 取水施設・浄水施設

深井戸からの清澄な被圧地下水を水源としており、水質は非常に良好です。そのため、薬品沈殿池やろ過池といった一般的な浄水処理を必要とせず、塩素消毒のみにより処理が行われています。

#### ③ 送配水施設

竜王地区は配水池が 8 箇所あり、それらの有効容量の平均値は約 1,800m<sup>3</sup> と中規模です。配水区は 8 に分かれており、その内、6 配水区は送水ポンプを用いた圧送方式により配水しています。

双葉地区には配水池が 11 箇所あり、それらの有効容量の平均値は 300m<sup>3</sup> と小規模です。配水区は 11 に分かれており、その内、8 配水区は地形の高低差を利用した自然流下方式により配水しています。

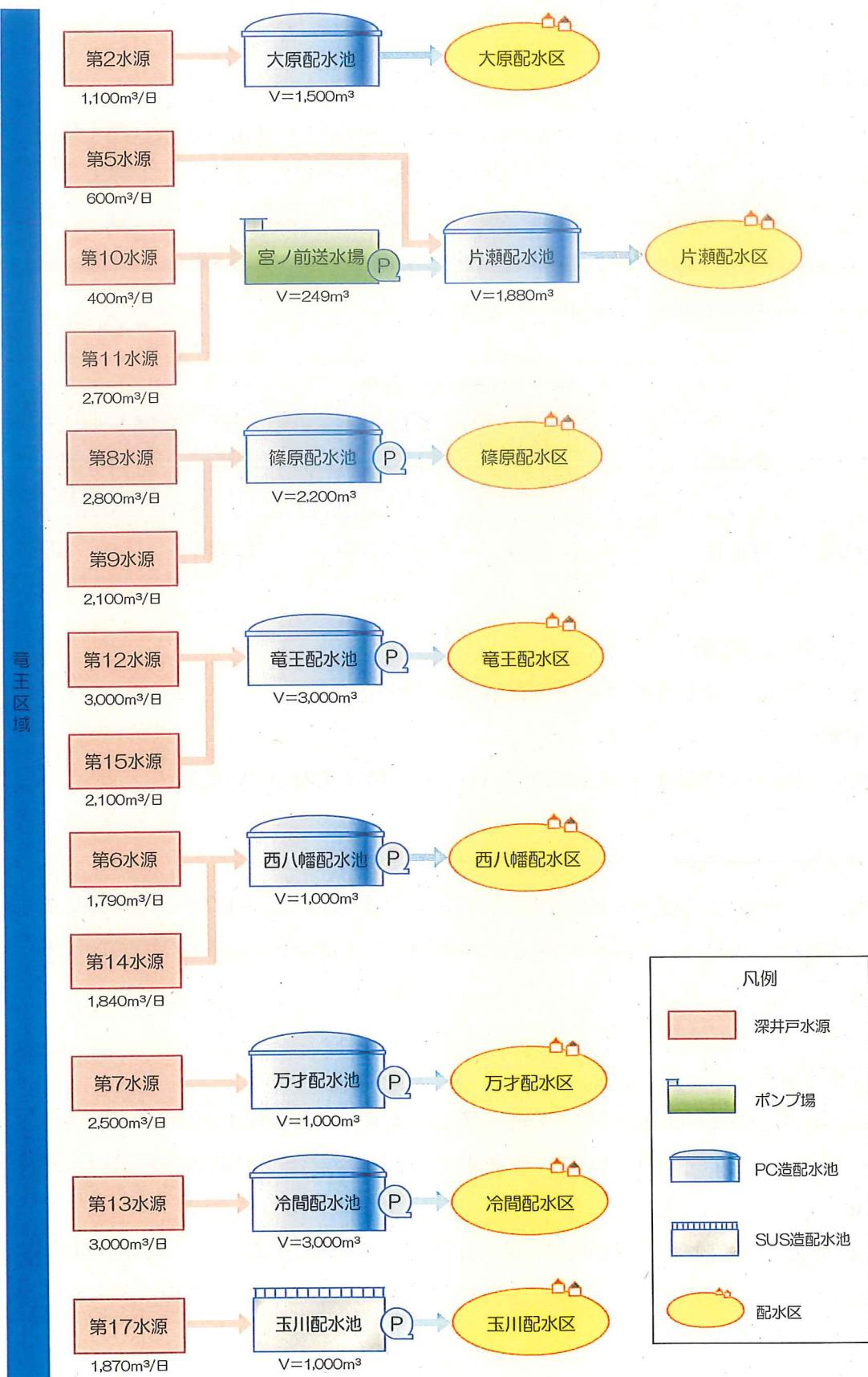


図 竜王地区の送配水フロー

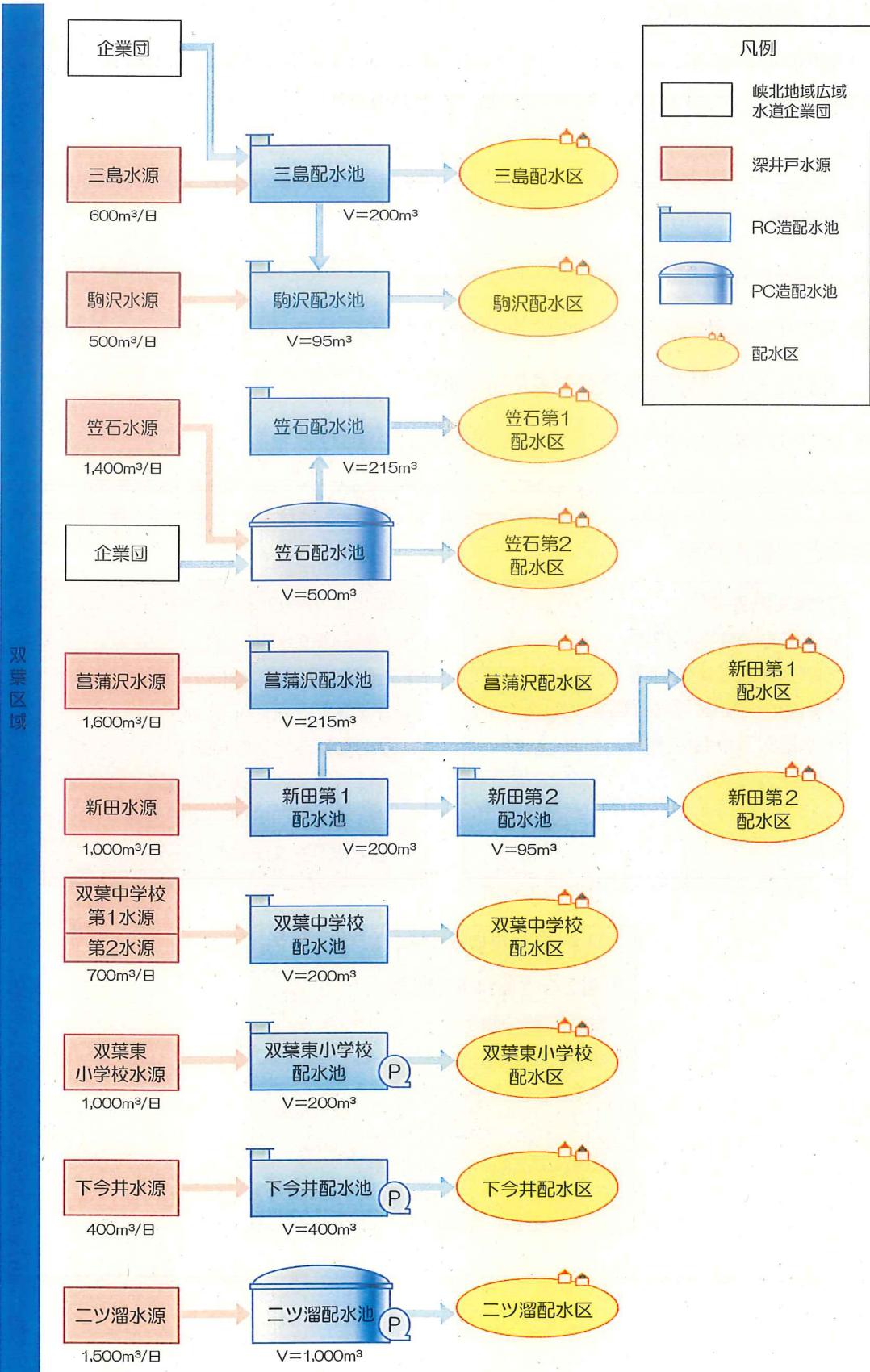


図 双葉地区の送配水フロー

### (3) 主な事業課題と施策

「甲斐市第2次水道ビジョン」にて本市水道事業における主要な課題とそれに対応する目標と実現化方策としてあげられているものは以下のとおりです。

#### 主要課題

- ① 人口減少時代の到来、生活様式の多様化による水需要の減少など新たな課題への対応
- ② 甲斐市の水道事業拡張期（昭和40年代から昭和50年代）に建設された施設の老朽化にともなう施設更新経費の増大への対応
- ③ 施設の耐震化や自然災害等に対応した危機管理への対応

#### 目標と実現化方策

##### 1 安全な水道

- ・水質管理体制の継続
- ・水道施設の維持管理
- ・水道施設の計画的な整備と更新
- ・水道システムの強化

##### 2 安定性の高い水道

- ・地震対策の強化
- ・危機管理体制の強化
- ・相互融通機能の強化
- ・使用者サービスの向上
- ・情報公開・広報活動の推進
- ・使用者の管理責任の負担軽減
- ・管路情報システムの充実

##### 3 持続可能な健全経営

- ・適切な水道料金の設定
- ・財政基盤の強化
- ・事業の効率化
- ・人材育成と技術の継承
- ・省エネルギー対策の推進
- ・環境に配慮した事業の推進

実現化方策の内、特に重点を置くべき実現化方策は、①水道施設の計画的な整備と更新、②地震対策の強化、③適切な水道料金の設定、④財政基盤の強化です。

そのため、平成28年度に「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」を策定しました。これは、持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営するための取り組みです。

投資面では、将来100年にわたって資産（水道施設）の健全度を把握すると共に、本市実績、調査事例や他の自治体の取組事例等を参考に水道施設の更新基準を定め、固定資産台帳や管路情報が管理されているマッピングシステムを用いて更新需要の把握を行いました。これにより、法定耐用年数による更新を行った場合に対して、更新基準による更新を行うことで、更新投資は平均25.5（億円/5年）から平均20.0（億円/5年）に圧縮出来ることが分かりました。

財源面では、水道料金を据え置いた場合、料金見直しを行った場合等、複数のパターンで財政シミュレーションを行いました。検討の結果、現在の財政状況から資金ショートのリスクが高まっていることから、早期に資金残高を回復させることを目的に平成30年度（48%）、平成35年度（5%）、平成40年度（14%）に水道料金の改定を行うことが望ましいと考えました。

水道審議会では、これら水道事業の課題と対策について審議した結果、以下の答申が示されています。

#### 答申内容（抜粋）

経営戦略及びアセットマネジメント計画では、アセットマネジメントの考え方を取り入れた、経営の基本計画が示されております。

水道施設の現状と更新需要の将来見込みを正確に捉え、更新基準の見直し、更新需要の平準化などの対策を的確に示した、アセットマネジメント計画を経営戦略に取入れることにより、厳しさを増す経営環境に対応可能な中長期的計画となっており、甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画（案）については妥当と認めるものであります。

なお、水道料金の改定率及び金額が明示されていますが、施設の更新等に必要な経費を単純に料金として表したものであり、この数値により料金改定が行われるものではないことを明記してください。

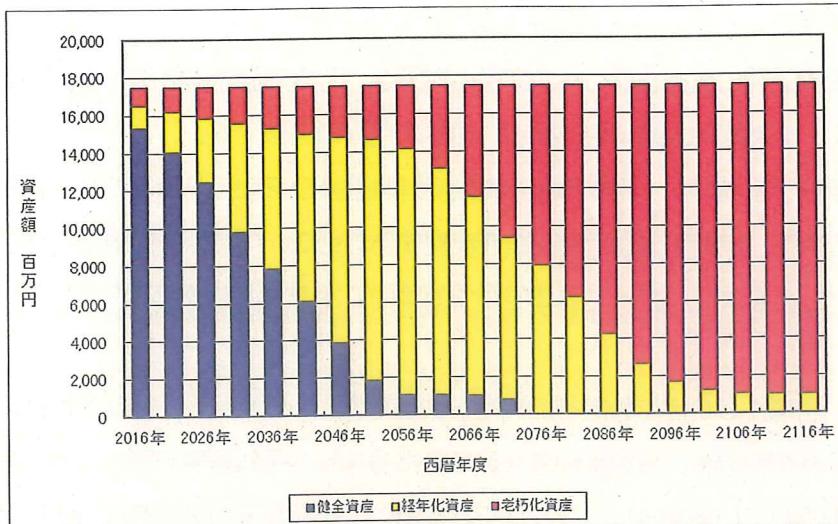


図 資産の健全度

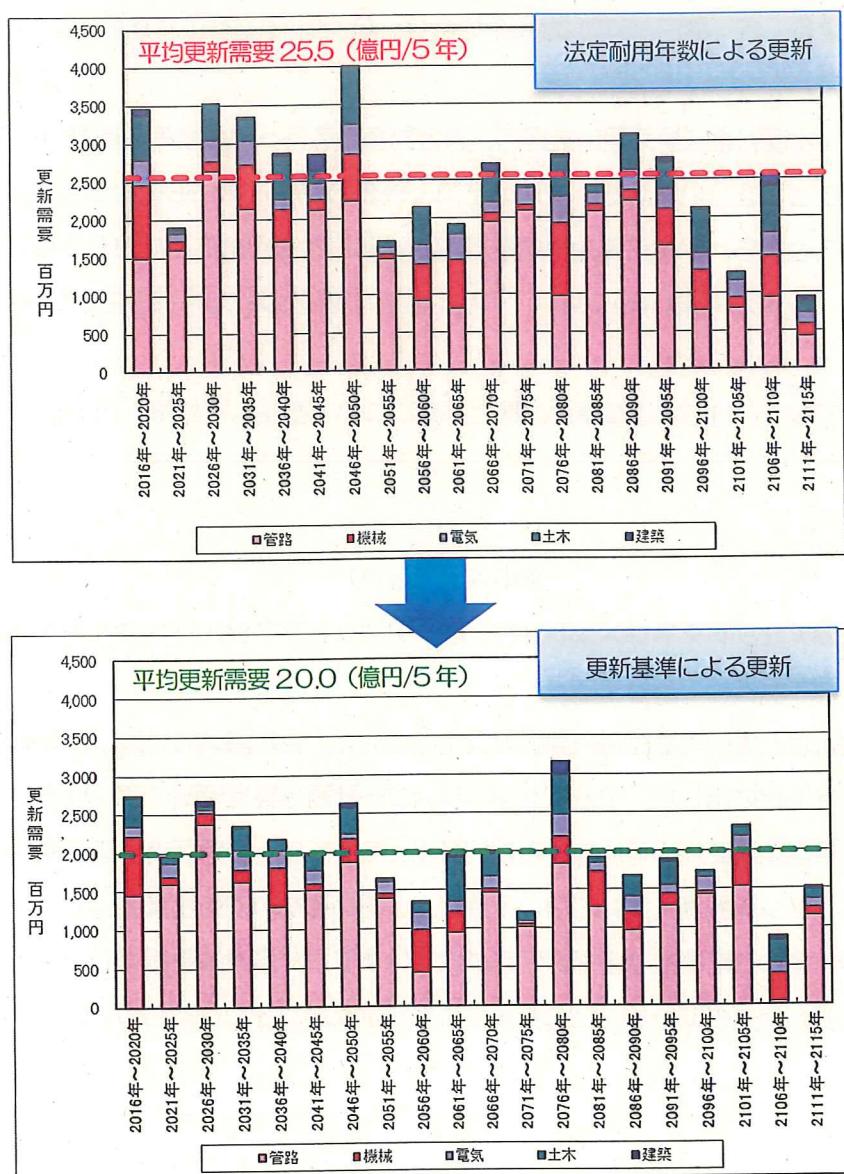


図 5年間の水道施設の更新需要見直し効果の比較

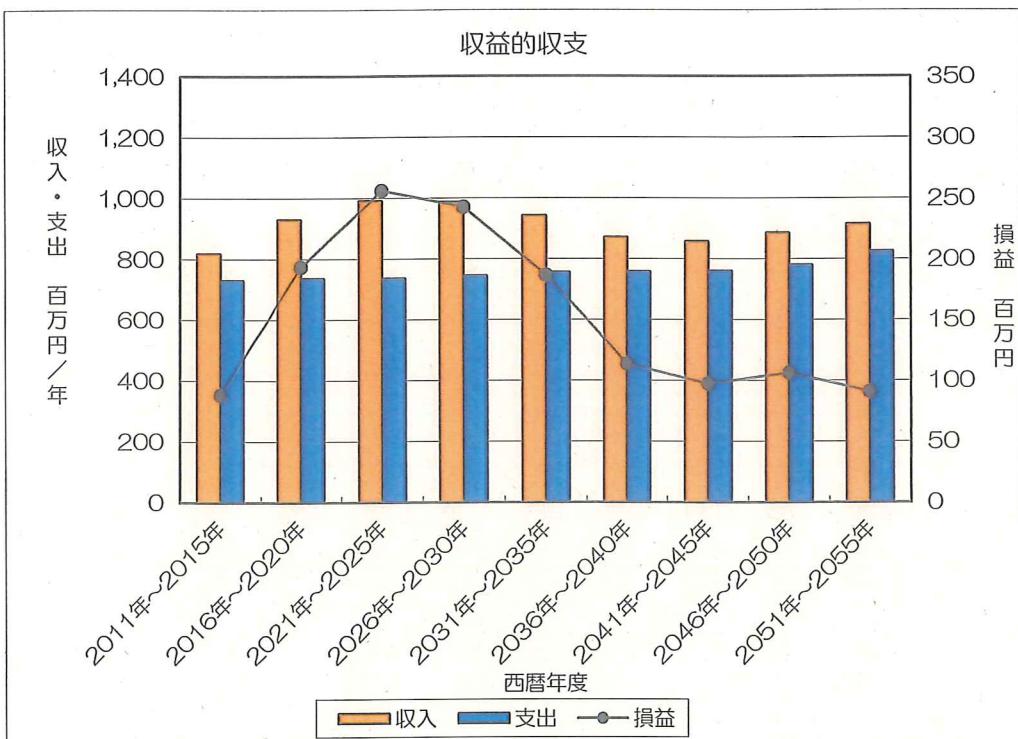


図 財政シミュレーションの結果①(料金改定時)

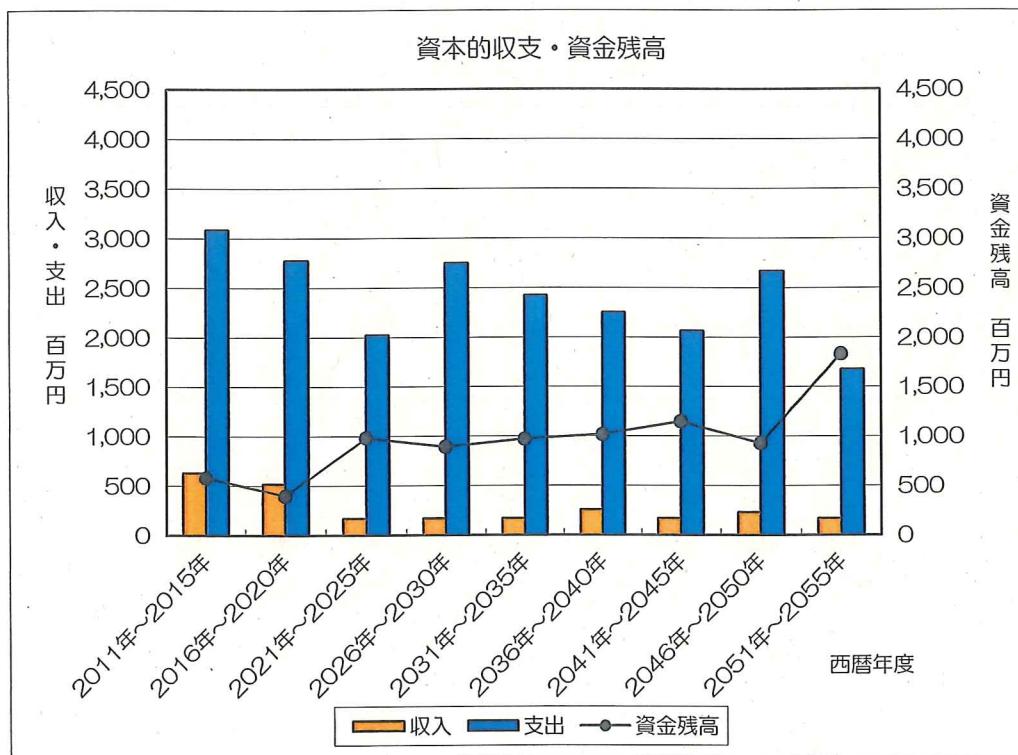


図 財政シミュレーションの結果②(料金改定時)

